

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (みやこ町教育委員会)

## 1. テーマ

本町の「通級による指導」は開始以来、ニーズが増加している。今後指導の効率化を図るためには担当者の指導力量等質的向上が重要であり、本事業を活用して実践研究を行った。

## 2. 問題意識・提案背景

みやこ町では平成26年度より「通級による指導」を小学校で開始した。それまで、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対する指導は、課題であるにとらえていたものの対策を講じてはいなかった。そこで、平成26年度より2年間文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」(スクールクラスター)の委嘱を受け、通級による指導に係る実践研究を行った。この事業の実施により、通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童の支援が可能になった。一方、通級による指導者は発達障害等に関する専門的な知識や技能を持っているわけではない。そこで、今後さらに指導の充実を図り、通級による指導の活性化を図るには、通級指導担当者の専門性の向上は欠くことができない。

そこで、通級担当者に必要な専門性の内容を吟味し、研修の場を設定したり、研究課題を明確にしたりすることで専門性の充実、向上に向けた実践的研究を行うこととする。

## 3. 目的・目標

### ○本事業の目的

通級による指導の効果を高めるため、通級による指導担当者の専門性の向上を図る。また、習得した専門性を町内特別支援学級担当者や学級担任に広めることにより、みやこ町小中学校の特別支援教育の質的向上を図る。

### ○目標

- ①対象児童についてのより詳細な実態把握ができるようになる。
- ②障害に応じた個別指導プログラムの作成ができるようになる。
- ③児童の状況に応じた柔軟で的確な指導が行えるようになる。
- ④保護者、担任を含めた学校との円滑な連携システムモデルを作る。
- ⑤指導による効果を適切に評価し、評価を今後の児童の指導に生かす。

以上が本事業を実施することによって期待する担当者の専門的力である。また、実践研究の過程で通級による指導の効果的な教材・教具の作成も行う。作成した教材、教具は町内小中学校で活用できるようにし、本事業の普及啓発を図る。

#### 4. 主な成果

研修体制は、次のように行った。

##### ①「通級指導専門性充実検討会議」

全体的な計画や実践研究の進め方及び進捗状況の確認等、研究推進に向けた指導助言を行う。教育長、特別支援教育専門家、教育委員会指導主事等で組織した。

##### ②「ケース会議」

特別支援学校教員と通級指導担当教員及び通級指導担当者の定期的な会議とし、研究推進上の課題等の解決に向けた具体的な協議を行う。

##### ③「担当者会議」

みやこ町教育委員会指導主事と担当者が進捗状況等の確認や研究の内容について相互に協議を行う場とした。特にこの会議では必要に応じて外部講師も招聘し、専門的な知識や技能の習得を図った。

#### 5. 通級による指導における専門性のポイント

本事業により通級による指導に係る実践研究を実施した結果、通級による指導の専門性は以下のようにとらえた。

①通級による指導の対象児童は通常の学級に在籍する知的障害のない児童であるため、対象とする児童の実態把握を的確に行うための特別支援に関する知識が必要である。このことが曖昧では適切な入級の判定ができない。

②児童の障害や課題に応じた個別の指導プログラムの作成ができるスキルをもつことである。通級による指導では、週2時間の指導時間を確保しているが、実態に応じた個別の指導プログラムを持つことよりの確な指導が実施できる。

③指導の過程で生じる様々な児童の行動や気持ちの変化に対応する柔軟で、多様な指導方法を持っていることも重要であり、ここにも担当者のより高い指導スキルが必要である。

④本町では、通級による指導の実施については、教育相談を実施し保護者との相互理解に立った合意形成を図っている。また、指導により子供がどのように変容しているかを伝えることにより保護者の理解を得ている。そこで、通級指導担当者と学校、担任、保護者の円滑な連携を図れるシステムの構築を図った。

⑤通級による指導の評価は、本町では通級による指導のカリキュラム、及び指導の「あしあと」等による評価を実施した。このような適切な評価の力量を持つことも、通級による指導の専門性でるととらえている。

#### 6. 拠点校における取組概要

みやこ町の通級による指導は、拠点校による自校通級と、巡回による通級の方法で行っている。二つの方法による通級指導であるが拠点校担当者と主に巡回を担当するみやこ町雇用担当者が相互に連携を図り、児童の実態によってはペアによる指導も実

施している。通級担当者と担任の連携は以下のように行った。

通級担当者	担任
年度当初 ○児童の実態の共有化 ○担任と連携して指導計画を作成する。 ○指導プログラムの確認 ○指導連絡簿の作成・確認 指導開始 ○実施後に担任に指導の様子を連絡 (指導連絡簿) 評価 ○通級による指導についての評価通級の指導通知 表(あしあと)を担任に渡す	担任及び校長や教頭 ○通級指導の時間割の確認 ・学級児童に対する説明 担任から保護者に渡す ・担任は確認後、児童を通じて保護者へ

担任との連携は、上記のように二つの方法で行っている。

- ① 連絡票による日常的な情報提供
- ② 面談による指導や児童の実態の確認、学級での様子から通級による指導の効果を相互に確認する。

これらの担任との連携は、拠点校だけでなく巡回による指導でも行った。通級による指導の効果は、通常の学級で児童のそれまで感じていた課題の解消が図られたときととらえており、担任と連携することにより評価が行える。

## 7. 今後の課題と対応

本実践研究は、通級による指導の質的向上を図るために担当者の専門性向上を図った。具体的な内容は目標で述べたとおりであるが、以下のような成果が見られた。

- ①対象児童の詳細な実態把握については担当者が発達障害について専門的な知識を得たことにより多面的な見方ができるようになった。結果として、実態のとらえは、習得した知識と照らし合わせることにより的確になった。
- ②障害に応じた個別指導プログラムの作成は、担当者の専門的力量により大きく左右される。このことから、担当者が力量を備えたことで多様なプログラムとなり、児童の意欲の喚起が図れた。併せて、柔軟で的確な指導もできるようになっている。
- ③保護者、学校、担任と通級による指導担当者の連携システムの構築は、相互理解を図るうえで効果的であった。また、保護者との理解や情報の不足によるトラブル予防にも効果があった。

以上のように本実践研究で究明しようとした内容については一定の成果が見られた。しかし、専門性の向上は研究と実践の継続により徐々に可能になることであり、本研究で明確になったことを基盤にさらに、実践を継続する必要がある。

また、通級による指導では特別支援、特別支援教育、学習指導、学習評価、関係者との人間関係づくり等、開始当初気づいていなかった多様な専門的力量が必

要であることに改めて気づいた。

## 8. 拠点校について

拠点校名：みやこ町立犀川小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	27	1	30	1	29	1	25	1	29	1	32	
特別支援学級					1		2		2		2	
通級による指導 (対象者数)	1		3				2		1		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	10	1	3	0	1	1	0	1	19	

## 9. 問い合わせ先

- (1) 担当部署           みやこ町教育委員会学校教育課
- (2) 所在地           福岡県京都郡みやこ町
- (3) 電話番号         0930-33-6005
- (4) FAX 番号        0930-22-6015
- (5) メールアドレス   miyako-shidou@town.miyako.fukuoka.jp